こんにちは!!

令和5年1月
143号

やまがたむら 議 会 です

上大池　諏訪神社

小坂　諏訪神社

建　部　神　社

八　幡　神　社

第４回議会定例会 ……………………… 2
第５回議会臨時会 ……………………… 3
一般質問の要約 …………………… 3～6
議会改革推進検討特別委員会……… 7
常任委員会活動 ……………………… 7
議 会 日 誌 …………………………… 7
私 の 一 言 …………………………… 8
旬　の　味 …………………………… 8

明けましておめでとうございます

大勢の山形村民が初詣に出かけています
新型コロナウイルスや物価高に負けず
力を合わせて頑張りましょう

今年も良い年でありますように
令和５年 元旦

山形村ホームページ　https://www.vill.yamagata.nagano.jp/
TEL.0263-98-3111

物価高騰やコロナ禍を考慮した “補正予算”

令和４年 第４回山形村議会定例会

令和４年第４回山形村議会定例会が12月５日開会し、13日までの９日間開催された。

令和４年度補正予算など21件（承認１件、議案18件、請願・陳情各１件）を審議し、全議案を全会一致で可決した。

承　認

○令和４年度山形村一般会計補正予算（第６号）の専決処分の承認を求めることについて

長野県生活困窮世帯緊急支援事業　１千950万円

議　案

○第６次山形村総合計画基本構想及び前期基本計画の策定について

※第６次総合計画は、将来を照らす道しるべ。今回は、今までとは異なる視点と手法が取り入れられている。

○山形村議会議員及び山形村長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例について

○議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について

○特別職の職員で常勤の者等の給与に関する条例の一部を改正する条例について

○一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

○山形村職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例について

○地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例について

○山形村個人情報保護法施行条例について

○山形村公文書公開・個人情報保護審査会条例について

○山形村地域経済牽引事業の促進のための固定資産税の課税の特例に関する条例の一部を改正する条例について

○監査委員条例の全部を改正する条例の制定について

○山形村ミラ・フード館施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

○令和４年度山形村一般会計補正予算（第７号）

歳入歳出総額に４千688万７千円を追加し、総額を42億３千168万千円とするもの

○令和４年度山形村国民健康保険特別会計補正予算（第３号）

歳入歳出総額に106万８千円を追加し、総額を10億５千291万２千円とするもの

○令和４年度山形村介護保険特別会計補正予算（第３号）

○令和４年度山形村清水高原簡易水道特別会計補正予算（第３号）

○令和４年度山形村水道事業会計補正予算（第２号）

○令和４年度山形村下水道事業会計補正予算（第２号）

補正予算の主な事業

総務費

○住まいる奨励金　190万円

民生費

○自立支援事業扶助費　１千279万円

○子育て世帯生活支援特別給付金事業費　529万５千円

○障害児通所給付費　657万２千円

衛生費

○上水道事業費　367万６千円

土木費

○道路舗装補修整備等工事　200万円

教育費

○賄材料費　99万３千円

光熱水費

○保健福祉センター（786万円）、保育園（171万６千円）など、総額は１千356万６千円

請願・陳情

○「介護保険制度の改善を求める」請願書

○「安全・安心の医療・介護実現のため人員増と処遇改善を求める」陳情書

それぞれ、意見書を国に提出するものとした。

工事の発注状況

○令和４年度上水道配水管布設替工事第２工区（３千300万円）、山形村農業者トレーニングセンター暖房用ボイラー更新工事（１千529万円）など４件を発注。

総額は６千344万８千円

備品の購入状況

○令和４年度関係事務（ＬＧＷＡＮ）系端末更改　１千393万４千140円

※ＬＧＷＡＮは、総合行政ネットワークといい、地方自治体を相互に接続する行政専用のネットワークのこと。

議案

○令和４年度ＬＧＷＡＮ系接続端末購入に係る物品売買契約の締結について　1千393万4千140円
○令和４年度山形村一般会計補正予算（第５号）歳入歳出総額に1億2千514万5千円を追加し、総額を41億6千438万7千円とするもの

補正予算の主な事業

総務費
○地域活性化商品券配布事業　8千936万9千円
○価格高騰緊急支援事業　3千358万3千円

民生費
○物価高騰対策支援　160万円

一般質問　議員10人が村政を問う

一般質問は12月6日、議員10人が登壇、村政について質問を行なった。質問時間は一人当たり40分、マスク着用およびこまめな休憩時間と、議場内の換気に配慮して行なわれた。

マイナンバーカードの普及と今後の対応は

村長　11月27日現在の申請者数は55・9％

福澤倫治議員

Q　村のマイナンバーカード取得者は住民の何％か。直近の数値は。

A　マイナンバーカードの交付申請手続きを終えた方は55・9％で、交付済みの方は45・1％である。

Q　取得していない住民に、どのような方法で「啓発」をしていくのか。

A　保険証が廃止される令和６年秋に向け、通常の窓口に加え、申請と交付の機会をできるだけ多く設けて、混乱なくその時期を迎えられるよう努める。

Q　お年寄り世帯に対し、振り込め詐欺等の問題が多発している現状を踏まえての対応はどうか。また、寝たきりの方や、施設に入所している方への対応は。

A　マイナンバーカードの取得に便乗した、特殊詐欺の事例はあまり耳にしない。ただ、詐欺行為を警戒したり不安に感じたり、余計な心配をかけないよう、職員に指示をしている。寝たきりの方などの対応については、家族やケアマネジャー、施設のスタッフの協力で、無理のない対応を心がけたいと考えている。

マイナンバーカード申請所

塩尻鍋割穂高線の整備事業は、どうして130メートルを残したのか

村長　用地補償の関係で、同意が取れていないからである

竹野入恒夫議員

Q　塩尻鍋割穂高線の歩道設置事業は、道路の線形不良や幅員が狭く、歩道も整備されていないため大変危険な状態であったが、県関係者の尽力により「防災・安全交付金（交通安全）事業」として、平成23年度から道路改良を伴う歩道整備事業として、開始から10年が経過している。今年の7月21日、11月17日議員全員協議会において、建設水道課の課長から、この事業は未整備区間を130メートル残したまま令和2年度で終わっていると報告を受けた。この残っている区間は過去に交通死亡事故が発生した場所なのに、どうして終了になってしまったのか。

A　事業を進めていくにあたり、長野県のルールとして補助事業は10年間で一旦区切り評価をするという考えのもと、補助事業としての取組みは、令和２年度で終了していると受け止めている。本来は事業期間中に工事を完了する予定であったが、用地補償の同意が取れていないことによる。今年度は松本建設事務所と今後の進め方について打合せを行なったうえで、未整備区間の地権者の同意を取り、残りの130メートル余りを早期に完成させたいと考えている。

その他、**キャンプ場新設**について質問した。

未整備の歩道

保育園で紙おむつを一括処理できないか

村長　財政面を含め検討していく

新居禎三議員

Q **新型コロナウイルス感染症の蔓延で衛生面の不安などにより、今まで使用済み紙おむつを保護者が持ち帰っていたが、方針を変更し、園での一括処理に切り替えているところが、全国的にも増加している。民間機関が令和４年３月に調査したところでは、長野県内公立保育園での保護者持ち帰りが85％で全国２番目に多い状態であり、県でも調査を始めた。山形保育園では保護者から園での一括処理の要望等はあるか。**

A 10月に村長と保護者代表との懇談会の際に、見直しを求める意見があった。

Q **近隣自治体でも保護者持ち帰りを変更して、園での一括処理をするところや検討を始めている自治体が多くある。山形村保育園でも衛生面や保育士の負担軽減などを考慮しての検討は。**

A おむつ持ち帰りについては、一般的に「健康状態を保護者に把握してもらうため」「保管・回収の手間」「処理する予算」などの理由により行なわれている。現在は、各市町村により対応はまちまちである。山形保育園では、試験的に０歳児のクラスでおむつを圧縮処理できる機械を設置して、臭いの問題を解消して持ち帰っている。今後、保護者や保育士の意見を聞きながら、園での一括処理の必要性を検討したい。

その他、**森林整備**について質問した。

おむつ処理機

9月4日の総合防災訓練の反省は

村長　2年ぶりの訓練の反省会は、区長の会、民生児童委員会及び庁内の各部署で行なわれ、いろいろな意見が出た

百瀬昇一議員

Q **右記の反省会の意見を参考にし、次の訓練に繋げていくためには、すでに配布した防災マップの活用が不可欠だが、どのようにしていくか。**

A 配布した防災マップを浸透させるためには、各地区での防災訓練や学習会などを開催し活用を図っていく。

Q **防災施設、備品及び非常食などを充実させる取組みはどのように行なっていくか。**

A 防災施設は既存の村の施設を対象にしているため、不十分だと感じており、非難所の機能については、整備不足は否めない状況である。また、備蓄品については、平成27年３月に公表された「第３次長野県地震被害想定調査報告書」に基づき整備を進めている。各家庭においても、最低３日間はしのげる非常食や水などを備えてもらいたい。

Q **各家庭における自助の観念を養うため、防災グッズや家具転倒防止器具などの設置への助成、家族での防災会議等を奨励するための指導をしたらどうか。**

A 近隣の市町村を参考にし、今後検討する。

Q **村づくりは地域づくりという観点をふまえ、地域防災力アップのための助成は必要ではないか。**

A 各自主防災組織に防災資機材などの整備に対する助成金の交付をしているが、使い勝手が悪いという意見もある。今後はこの助成金も含め、使いやすくする方法を考える。

防災訓練

公共施設周辺の除草・庭木剪定は

村長　実施時期、回数など適切に管理できるよう検討したい

春日　仁議員

Q **現在、公共施設周辺の除草・庭木の剪定などの整備計画は。**

A 除草については年３回、シルバー人材センター及び業者へ委託している。なお、一部職員で行なっている箇所もある。庭木の剪定は年１回、11月に山形庭師組合へ委託している。

Q **除草・庭木剪定などの業務を専門に行なう職員を配置してみてはどうか。**

A 専門に従事する職員も含め、適切に管理できるよう検討したい。

Q **役場東側の駐車場の排水とアスファルトの敷き直しが必要だと思うが所見を伺う。**

A 指摘の状況は把握している。県道から流入する雨水も原因の一つであるため、現在、総務課と建設水道課でどのような整備方法が良いか協議している段階である。

その他、**次年度の保育園の受け入れと、保育士の体制**について質問した。

剪定済みの庭木

製品プラスチックの資源化回収 4月からのスタートに向けて

村長 資源循環の拡充を村民の総力で

大月民夫議員

Q プラスチック資源循環促進法が施行されたことを受け、これまで可燃ごみに分類してきた製品プラスチックごみを「資源物」として一括回収する制度がスタートする。切り替えの目的は。

A 「製品プラスチックごみ」は、これまで焼却による処分を行なってきたが、資源化することで焼却時に発生する二酸化炭素の削減を図ることを目的としている。

Q 収集品目名の呼称や、収集サイクル・専用袋の形態は。

A 呼称は「資源プラスチック」に変更する予定。収集は、これまでの容器包装プラスチックごみの袋に一緒に入れ、毎月第2と第4火曜日に回収する。

Q 収集可能な製品プラスチックの判断基準や注意点は。

A 材質が全てプラスチックで、汚れが無く、大きさは縦横が30㎝以内の物となる。金属やゴム・木質など違う材質が混在する製品で取り外しが困難な場合は対象外とする。

Q プラスチックの資源化への流れを加速する意味では、縦横30㎝以上の大型品（衣装ケース等々）の別途回収が必要では。

A 頻度は検討中であるが、小型家電スタイルと同様に拠点収集を行ない、指定日に持ち込んでもらう計画である。

Q 住民生活に密接した「ゴミ処理分別」の新たな改定にともない、全世帯に向けた周知を。

A 生涯学習カレンダー、広報紙、ホームページやLINEなどを駆使して周知する。さらに、「ゴミの分別辞典」の改訂版を写真付きで作成し配布する。

ごみ削減スローガン

遊休農地解消対策とその活用は

村長 遊休農地を発生させないことが重要

小出敏裕議員

Q 遊休農地の現状は。

A 令和3年度は、およそ11ha（全農地約800ha）であり、その多くが山際や集落内の条件不利地域あるいは南部の湿田地帯に散見される。

Q 遊休農地解消への課題は。

A 本村では2つの農業法人が、高齢化などで耕作できなくなった農地を借入れて、大きな面積の経営をしているが、条件の悪い農地は耕作者が見つからないという課題がある。

Q 遊休農地解消に向けた対策は。

A 現在2名の地域おこし協力隊員が、遊休農地解消に向け農業研修中である。また、農業委員会が農閑期の夜間窓口開設時に「農地・農業なんでも相談会」を開催し、遊休農地のマッチングを行なっている。遊休農地解消は容易ではないが、優良農地帯に荒廃地を発生させないことが大切である。

Q 村で6次産業を導入する考えはあるか。

A 今のところ、村が主導して導入する予定はないが、6次産業化は今後の新しい農地活用手段として、全国の好事例を参考にしたい。

Q 農福連携についての所見は。

A 行政は、地域協議会などの構成員として関わるものと認識している。農福連携を有意義なものにするためには、地域を巻き込んだ長期的なビジョンが必要であるが、この地域でニーズがどの程度あるかの見極めも大切である。

遊 休 農 地

気候非常事態宣言は

村長　令和5年度からの第6次総合計画により、基本構想や広域圏連携を勘案し進めていきたい

三澤一男議員

Q　村議会は、村に対し「気候非常事態宣言」を要請する決議を行ない、県や他の自治体では、50年ゼロカーボンシティ宣言を行なっているが村はどのように進めるのか。

A　県の令和元年気候非常事態宣言を受け、翌年村も県に対し賛同する意向を伝えた。村も第6次総合計画や、開村150周年等を考慮して進めたい。

Q　手の入らない森林の荒廃、松くい虫被害についても生態系への影響だと思うが、対策は。

A　所有者の高齢化、遠方にいる方が相続したことなどにより、所有者が自ら経営や管理を続けていくことが難しい山林は、増加傾向である。適切な管理が難しい山林については、「森林経営管理制度」が平成31年から始まり、村では集落に近い里山から候補地を選定し進めている。松くい虫対策は、被害木調査を松本広域森林組合に業務委託し、詳細調査をしているが、被害拡大がみられるため、9月補正予算を組み緊急伐倒を進めている。

Q　環境保全では、梓川右岸土地改良事業などで水に恵まれた大地を保全し後世に残すことが今を生きる私たちの使命だと思うが、所見を伺いたい。

A　先人から引き継いだ村の農耕地の保全は、現代に生きる私たちの責務だ。適期に土地改良事業を行ない、農耕地が適切に保全されていくことが望ましい。

その他、**省エネ住宅リフォーム補助、検討中の複合施設建設**について質問した。

展望台から

ケアラー支援条例の制定を

村長　第9期介護保険事業計画の策定に合わせて検討する

大池俊子議員

Q　在宅介護をする家族等（ケアラー）は、先の見えない介護で、心身の健康や社会的孤立、離職、虐待など様々な困難を抱えている。先ずは要介護者を取り巻く環境調査やケアラーの実態調査の考えは。

A　介護保険制度第9期計画策定の基礎となる「高齢者等実態調査」を実施中である。居宅要介護・要支援認定者226名及び元気高齢者300名を対象に実施し、介護サービスの利用状況や満足度、施設への入所希望、家族介護者の実態など、ケアラーの置かれている状況を浮き彫りにしたい。

Q　村はケアラー支援条例制定の考えはあるか。そのためには、村・社協・地域住民の支え合いのための連携が必要であると考えるが対策は。

A　「高齢者等実態調査」結果を精査し、第9期介護保険事業計画の策定に合わせ条例制定について検討したい。村の地域包括支援センターでは、来年度から新しくケアラーが集い、情報交換や悩み相談の場所づくりを計画している。

その他、**収入保険への村からの上乗せ補助**について質問した。

元気な高齢者

風食防止対策事業は

村長　制度の見直しの初年度であり、改善すべきところは見直す

上條倫司議員

Q　緑肥麦が残っている圃場の確認ができなくても補助するのか。

A　基本的には、二度の確認作業を行ない、補助対象か否かを判断する。

Q　風食防止対策事業に協力している農家の要望を聞く場所はないのか。

A　制度の見直しを行なう初年度であり、実際に運用して改善すべきところは見直しを行なう。

Q　栽培する作物によって風食を減らすという考えはあるか。

A　作付けのない土壌が露出する畑が少なくなれば、風食は減少するものと考える。ハウスなど、施設栽培作物によって風食は減るものと予想するが、栽培作物の誘導は行政側が一方的に行なうものではない。農業関連団体や農家の計画のもと、誘導していくことが適切だと思う。

Q　畦かん地区のU字溝に土が入らないように、ソルゴーを作付けして風食防止対策試験ができないか。

A　畦間灌漑の排水溝には、毎年風食による土が溜まり、畦間組合も苦労していると聞いている。試験的に取り組める場所があれば、今後も積極的に実行していきたい。

ソルゴー

議会改革推進検討特別委員会報告

村議会を身近に感じてもらうために

村議会では、これまで5回の議会改革推進検討特別委員会を開催し、２回目からは細部の進め方を3グループに分けて検討することにしました。

○村民の皆さまとの懇談などを検討する分科会

○議会をより理解してもらうため、傍聴を踏まえて意見をいただく、議会モニター制度の導入などを検討する分科会

○議会の情報をタイムリーに発信するため、ＳＮＳなどの利用を検討する分科会

において、それぞれの方策を研究しています。

去る12月21日には、議員のなり手不足を解消するために、先行してこれらの施策などを進めている朝日村議会を訪問し、各施策を実施するにあたっての方法や課題などを伺ってきました。

当村議会も、令和5年度から実施できることから始める予定です。村民の皆さまのより一層のご理解とご協力をよろしくお願いします。

（新居　禎三）

冬に咲くフユシラズ

朝日村議会との懇談会

常任委員会活動報告

総務産業常任委員会

松本市防災物資ターミナル・松本市消防団トレーニングセンター視察（11月1日）

令和２年２月竣工。費用は、14億6千156万円。

整備面積・敷地１万８千997・59㎡、延床面積

５千280・25㎡。構造は、鉄骨造・平屋建て、プラットホーム型。

県営畑地帯総合土地改良事業に係る村道大池線・今井線の状況並びに松くい虫被害木の状況視察（11月30日）

今年は、松くい虫被害木61本を処理したと報告があった。森林組合による10月・11月の調査で、20本程度を確認している。委員会の目視でもかなりの本数が確認できたので、来年５月までに全ての被害木の伐倒・くん蒸処理を村に提言した。

（竹野入　恒夫）

松本市防災物資ターミナル視察

福祉文教常任委員会

松本クリーンセンター視察（10月17日）

当村では、令和５年４月より、製品プラスチックを資源ごみとして、リサイクル一括回収を予定している。

実際にどのような行程で処理されるのか、松本クリーンセンターへ視察研修を行なった。

意見交換会（11月21日）

「子どもの第三の居場所」について、教育委員会と意見交換を行なった。児童館が手狭になったためで、開設・運営にかかる資金は、Ｂ＆Ｇ財団が助成し、学習と生活支援を行なう。人員は30名を予定する。

（春日　仁）

松本クリーンセンター視察

議会日誌

《10月》

11日　議会全員協議会
議会広報編集特別委員会

17日　福祉文教常任委員会視察研修
松本クリーンセンター

27日　令和４年第５回山形村議会臨時会
議会全員協議会
第２回議会改革推進検討特別委員会

28日　議会運営委員会

《11月》

1日　総務産業常任委員会　視察研修
松本市防災物資ターミナル
松本市消防団トレーニングセンター

9日　鉢盛中学校組合議会
福祉文教常任委員

10日　議会改革テレビ研修会

17日　第３回議会改革推進検討特別委員会
山形村区三役・議会議員研修会

21日　議会全員協議会
第４回議会改革推進検討特別委員会
福祉文教常任委員会

28日　議会運営委員会

30日　総務産業常任委員会視察
ＪＡ・農業委員・議会　三団体研修会

《12月》

5日　令和４年第４回山形村議会定例会開会
議会全員協議会

6日　一般質問

7日　議会全員協議会（第６次総合計画説明）

8日　総務産業常任委員会

9日　福祉文教常任委員会

13日　令和４年第４回山形村議会定例会閉会
議会全員協議会

20日　第５回議会改革推進検討特別委員会
議会広報編集特別委員会

21日　議会改革推進検討特別委員会視察（朝日村）
朝日村・山形村議会議員研修会

キャッチボール 私の一言

遊休農地の再生に取組む

大橋(おおはし) 一允(かずまさ)（地域おこし協力隊員）

山形村は、広々と開放感がある場所だと感じております。それは、いつも広大で良く整備された畑の中にいるからかもしれませんね！住宅が多い迷路のような路地に最初は戸惑いましたが、山側の方に行けば、石碑や道祖神など興味深い先人方の足跡が点々としたり、少し標高が高い場所では松本平が見渡せる所があるなど、狭い村とは言えその中では様々な景色や情感があると思います。

私は、農業分野の任務としてこの1年半程の間、農業法人、個人農家の元で就農を目標とした研修をメインに行ない、特産品の長芋や白ねぎの栽培を学ばせていただきました。それに加え、山形村の課題でもある遊休農地の対策についても取組み、本年度は、遊休農地を農地として再利用するための方策を探るために、手法の試験や実際に栽培を行ないました。残りの任期においては、実際に就農し経営を開始できるように農地や用地、機材の準備をしながら遊休農地の再生利用の取組みも引き続き行なっていく予定です。

日本の食糧事情から考える活動予定

海老原(えびはら)ひと美(み)（地域おこし協力隊員）

’22年は円安、原油高、肥料及び飼料の価格高騰に見舞われました。その影響は各方面に出ており、’23年は食料品や電気代などがさらに上昇するとの試算が出ております。日本人の平均給与が30年も変わらないまま、生活必需品などがどんどん上がっていき、日本国は大丈夫なのか？と思ってしまいます。

このような状況下で農家は方向転換を迫られるでしょう。実際、農林水産省や農協も有機農法や無農薬・米の無肥料栽培を推進し始めています。とは言っても、厳しい状況は続き、米の耕地面積や従事者も減少傾向にあり、来年は拍車が掛かると予想されています。食糧自給率が37％の日本では、有事の際に食糧不足がより深刻となります。そこで、庶民ができることとして、なるべく国産の作物を買うことと自分で育てることが重要になってくると思います。

8月に同じ考えを持った人と出会い「羽畑(はばたけ)サロン」を立ち上げました。無農薬の野菜や米の販売、非農業者と農家をつなぎ情報交換などを行なっています。2～3年は農業体験イベントの実施やシェア畑を展開していく予定です。コミュニティハウス「ふらっと」でも引き続き農業体験を行ないながら、任期終了後の仕事とするべく「羽畑(はばたけ)サロン」の運営も行なっていく所存です。

旬の味

今年こそは「明るい日常」を

今年は癸卯(みずのとう)の年です。ことの終わり、ことの始まりの年が来ました。今までの数年間から大きく躍進し、私たちの生活が大きく向上する年となるよう願っています。

それには、コロナ禍という「わざわい」から世を経(おさ)め、民を済(すく)うことが、今や最優先の社会的な課題となっています。『経世済民』神道からの表現を引用させていただきました。

今年こそは明るい日常が戻り、社会にはいろんなコミュニティが盛んになり、経済が復活し、お祭りなどの復活を願っています。

百瀬 昇一

発行責任者
議長 百瀬 章

議会広報編集特別委員会
委員長 小出 敏裕
副委員長 大池 俊子
委員 竹野入 恒夫
委員 百瀬 章
委員 百瀬 昇一
委員 三澤 一男